



# 保 国 町 立 病 院 開 業 に 当 り て



町民待望の町立病院は十日開業式を挙行し十一日より診療を開始する運びとなりました。昭和二十四年健康保険組合に於いて直営病院設立を決議してから三ヶ年幾多の難関を越えてやうやく今日を見るに至りましたことは町民と共に喜びに堪えない処で御座います。

病院設立の主旨は云々までもなく町民の医療に關する難点を解決するためのもので従つて町立病院はみなさんの病院として奉仕を第一に診療に當つて居ります。

取敢へず診療科目は外科、内科、産婦人科、放射線科等で各科担当医師

北津輕郡五所川原町  
五所川原町役場  
電話(二八番)二二八番  
電話(三九番)三三九番  
編集人 廣務 廣報係  
印刷所 陸奥印刷株式会社

発行所 五所川原町役場  
電話(二八番)二二八番  
電話(三九番)三三九番  
編集人 廣務 廣報係  
印刷所 陸奥印刷株式会社

我が町  
人口 二二、五九二  
世帯数 一、二二二

当り御協力と御利用を切に御願ひ申し上げます。  
診療 毎日 午前九時より午後四時まで  
入院往診に應じます。  
休日 日曜、祝日  
国保運営協議会  
(實質は開院の五所川原町立病院)

## 町立五所川原病院 開院のお知らせ

皆さん御待ちかねの町立国保病院は準備万端整い、十一月十一日から十月二十日付開業致して居ります。

診療科目は、外科、整形外科、内科、小児科、産婦人科、放射線科の各科であり電話五一五番です。皆さんの国保病院として御育て下さい。

院長 岩 淵 英  
副院長 小西 徹郎  
内科 品川 信良  
小児科 最 上 寛  
産婦人科 岩 淵 英  
助産婦 三上 一  
藥劑師 林 一郎  
放射線科技師 中田 壽造  
臨床検査技師 川村 民雄

十月二十一日付  
主事 鳴 海 重則  
主任 今 立 兵 藏  
書記 境 幸  
簿記 小 野 榮  
庶務主任を命ずる 德 田 ツル  
厚生係を命ずる 小 用 桐 勝義  
助役 小 用 桐 勝義  
民生課長事務取扱兼務を命ずる 角 田 ヒサ  
十一月一日付  
病院看護婦長を命ずる 三 上 長 三  
技術吏員に任命する 山 崎 岩 五郎  
使丁を命ずる 三 浦 キクエ  
佐々木 トシエ  
臨時雇を命ずる 秋 元 美子  
臨時雇 福 井 彦 左 工 門  
五所川原町事務吏員に任命する 書 記 福 井 彦 左 工 門  
町立病院出納員兼事務局長代理を命ずる 寺 田 ヨシ  
十一月八日付  
病院長看護婦を命ずる 伊 藤 美 津  
今 和 子  
佐々木 シゲ

## 未納の税金は 年内に完納いたしましょう

五所川原町職員定数條例一部改正の件 可決  
職員定数一〇六人を一〇八人に改める。可決  
五所川原町職員等の旅費に關する條例一部改正の件 可決  
一、十二級職以上  
一、教育長  
車賃(一軒)四円、日当三〇〇円  
宿泊料 甲地方 一、一〇〇円  
乙地方 八五〇円

印鑑証明の届出について  
皆様既に御承知の通り住民登録法実施により従来の寄留制度が廢止されこれに伴い印鑑條例の一部を改正されたのです。

印鑑証明は当時に住民登録された者でなければ証明が出来ません。処が皆さんが従前届出た印鑑は本籍地と寄留地の書かれたものが届出たもので其後住民登録届出により相当住所の異動されて居るお方も見受けられます。

当町局として事務遂行上支障もある異動届に短冊を添い再度届けられるようお願い致します。

又当町局として新に印鑑簿を複製整理中ですから何分御協力の程お願い致します。

印鑑届、印鑑証明願、等書式は庶務係にあります。

(各種証明願書式等次号掲載)

## 教育委員当選に 對する感想

委員 福士 貞藏  
公明選挙と銘打つて、單にボスターの貼付に止め「わが町の教育委員として適任者であるかどうか御批判を願う」と、超然たる態度を執つたが、予想以上の数字をみるに至りました。此の数字こそは最も清き投票で、所謂「一票は千俵に勝る」一億の点数であるが故に、大いに満足すると同時に、深く感激して居りました。だが老齢果してその重任に堪え得るの期待に副え得るや否や、心配に居りました。

なれど一旦其の任を負せられた以上は老軀に鞭打ち町民の意思を教育行政に反映せしむると共に町の財政と脱み合わせて、町の事情に即したる教育を施し、以て町民の負託に應べく目下研究中であります。どうぞ其の運営が旨く行く様に、御指導御鞭撻を願ひたい。

## 町議会の動き (十一月十日)

臨時町議会 (十一月十九日、二十日)  
議決変更の件 可決  
不動産売却の件 可決  
一、土地、建物(旧自警團舎)を價格金壹百五十万円にて青森地方檢察廳に売却す  
町有不動産寄附の件 可決  
建物(旧自警團長公舎)二十坪を青森地方檢察廳へ検事官舎として無償寄附する  
五所川原町報酬額及び費用弁償額

町議会事務局 (十一月十日)  
並びにその給與方法條例一部改正の件 可決  
教育委員会委員報酬 月額一、三〇〇円  
全費用弁償額 月額一、三〇〇円  
鉄道、船賃 二等  
車賃(一軒) 四円、日当三〇〇円  
宿泊料 甲地方 一、一〇〇円  
乙地方 八五〇円

五所川原町職員定数條例一部改正の件 可決  
職員定数一〇六人を一〇八人に改める。可決  
五所川原町職員等の旅費に關する條例一部改正の件 可決  
一、十二級職以上  
一、教育長  
車賃(一軒)四円、日当三〇〇円  
宿泊料 甲地方 一、一〇〇円  
乙地方 八五〇円

五所川原町職員定数條例一部改正の件 可決  
職員定数一〇六人を一〇八人に改める。可決  
五所川原町職員等の旅費に關する條例一部改正の件 可決  
一、十二級職以上  
一、教育長  
車賃(一軒)四円、日当三〇〇円  
宿泊料 甲地方 一、一〇〇円  
乙地方 八五〇円

五所川原町職員定数條例一部改正の件 可決  
職員定数一〇六人を一〇八人に改める。可決  
五所川原町職員等の旅費に關する條例一部改正の件 可決  
一、十二級職以上  
一、教育長  
車賃(一軒)四円、日当三〇〇円  
宿泊料 甲地方 一、一〇〇円  
乙地方 八五〇円

臨時町議会 (十一月十九日、二十日)  
議決変更の件 可決  
不動産売却の件 可決  
一、土地、建物(旧自警團舎)を價格金壹百五十万円にて青森地方檢察廳に売却す  
町有不動産寄附の件 可決  
建物(旧自警團長公舎)二十坪を青森地方檢察廳へ検事官舎として無償寄附する  
五所川原町報酬額及び費用弁償額

町議会事務局 (十一月十日)  
並びにその給與方法條例一部改正の件 可決  
教育委員会委員報酬 月額一、三〇〇円  
全費用弁償額 月額一、三〇〇円  
鉄道、船賃 二等  
車賃(一軒) 四円、日当三〇〇円  
宿泊料 甲地方 一、一〇〇円  
乙地方 八五〇円

五所川原町職員定数條例一部改正の件 可決  
職員定数一〇六人を一〇八人に改める。可決  
五所川原町職員等の旅費に關する條例一部改正の件 可決  
一、十二級職以上  
一、教育長  
車賃(一軒)四円、日当三〇〇円  
宿泊料 甲地方 一、一〇〇円  
乙地方 八五〇円

五所川原町職員定数條例一部改正の件 可決  
職員定数一〇六人を一〇八人に改める。可決  
五所川原町職員等の旅費に關する條例一部改正の件 可決  
一、十二級職以上  
一、教育長  
車賃(一軒)四円、日当三〇〇円  
宿泊料 甲地方 一、一〇〇円  
乙地方 八五〇円

五所川原町職員定数條例一部改正の件 可決  
職員定数一〇六人を一〇八人に改める。可決  
五所川原町職員等の旅費に關する條例一部改正の件 可決  
一、十二級職以上  
一、教育長  
車賃(一軒)四円、日当三〇〇円  
宿泊料 甲地方 一、一〇〇円  
乙地方 八五〇円

五所川原町職員定数條例一部改正の件 可決  
職員定数一〇六人を一〇八人に改める。可決  
五所川原町職員等の旅費に關する條例一部改正の件 可決  
一、十二級職以上  
一、教育長  
車賃(一軒)四円、日当三〇〇円  
宿泊料 甲地方 一、一〇〇円  
乙地方 八五〇円

五所川原町職員定数條例一部改正の件 可決  
職員定数一〇六人を一〇八人に改める。可決  
五所川原町職員等の旅費に關する條例一部改正の件 可決  
一、十二級職以上  
一、教育長  
車賃(一軒)四円、日当三〇〇円  
宿泊料 甲地方 一、一〇〇円  
乙地方 八五〇円

